



<研究ノート>十九世紀後半におけるイギリスの対日
通商政策

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2009-08-25 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 西村, 孝夫 メールアドレス: 所属:
URL	https://doi.org/10.24729/00002147

研究ノート

十九世紀後半におけるイギリスの対日通商政策

西村孝夫

一 問題の所在

ここにいう「十九世紀後半」は、正確には一八四六―七三年頃を指しているが、これは、一方では一八四六（弘化三）年五月二五日の穀物法撤廃、一八四九（嘉永二）年の航海条例撤廃という自由貿易政策の完成から一八七三（明治六）年におけるかの大不況（the Great Depression）に至るイギリス自由貿易の黄金時代を指しているとともに、他方では、日本に諸外国船がしきりに来航しはじめた時期から、イギリスと修交通商条約を締結した一八五八（安政五）年を経て、明治維新（『近代化、実は「産業化」』の事業に着手し始めた時期を意味している。この四分の一世紀程の時期はイギリス、日本、あるいは世界にとって決定的に主要な意味をもった歴史の転回点であった。イギリスは日本の開国をもって自由貿易政策的世界市場創設の最後の環を完成したし、日本は始めて文字通り「世界に」その眼を開いた。⁽¹⁾この二つの画期的な歴史的側面がイギリスのこの時期における対日通商政策と日

本の対応の中に集約的に見られる。こういう意味で、この時期におけるイギリス通商政策の歴史的評価はいくら論じても、論じすぎることはない。

ただし、この通商政策の歴史的研究は従来のところ、外交官の動向やイギリス本国政府の方針・訓令などを中心として進められて来ており、いわばその通商の主体である製造業者・貿易業者の動向に即して進められなかったというらみがある。勿論、それが「政策」の歴史的研究である限りは、政治史あるいは外交史的な取扱いはさけられないが、⁽²⁾産業革命の時期を経て、ブルジョアジーによっていわば「空洞化された」⁽³⁾イギリス国家の政策がまず高度に経済史的内容をもつことを忘れてはならない。つまり重点は「通商」政策にあって、通商「政策」におかれてはならない。イギリス公使であるオールコックにしろ、パークスにしろ本国製造業者や在日貿易業者のいわば忠実な使徒であったといつてよい。そういう意味で、日英通商史も単なる政策や外交の歴史ではなく、具体的な経済史的研究、たとえば在日イギリス商人や商社の活動についての研究などから始められねばならない。

しかし、一応このような問題は別に研究することとし、⁽⁴⁾ここではこの時期のイギリス対日通商政策の特色を比較史的手法を用いて明確にするとともに、その特色が形成されるに至った歴史的な諸条件及びその日英両国経済に与えた効果について考察し、右の研究を始める序説として役立てたいと思う。

二 イギリス対日通商活動の歴史的変遷

イギリスがわが国と通商関係をもつに至ったのは、一八五八(安政五)年の日英修通商条約以降だけに限られない。既に約二五〇年前の一六一三(慶長一八)年に、イギリス東インド会社(正確にはロンドン東インド会社)の

個別航海 (separate voyages) 時代の第八回航海隊が派遣した船長ジョン・セーリス (John Saris) が平戸に商館 (factory) を建設した。その商館長リチャード・コックス (Richard Cocks) が自らの日記に認めているように、日本国内で種々の経済活動を営むとともに、中国との貿易開設に努め、あるいはシャムやジャワなどの方面との通商連絡に従事するなど精力的な諸活動を行なった。しかしオランダとの競争と敗退や、中国貿易開始の不成功によって、結局僅か一〇年で、その活動を停止して了った。この時期にイギリス商人が対日通商で企図した目的は結局仲立商業 (carrying trade) の拠点を日本に獲得して、中国の豊富な絹織物入手することであった。イギリス産毛織物の販売、日本の貴金属の獲得、香料諸島におけるオランダとの対抗の軍事的基地設定なども見られるが、コックスの召還の最大理由は中国接近の失敗であったから、このように解するのが正しい⁽⁵⁾。それであるから、その後度々日本との貿易が計画されながらもいつも実行に移されなかった理由もこの点から見て理解できる。中国との貿易が開設されていないし、また開設される見込みもない状況の下にあっては、日本に拠点をもつのは大して意味がなかった。

そのような試みを日本史の年表から拾い出してみると(岩波『日本史年表』)、

- 一六七三(延宝元)年——イギリス船リターン号長崎に入港、通商復活を要求、幕府これを拒否
- 一七九六(寛政八)年——イギリス人ブロートン室蘭に来航、海図作成のため日本沿岸測量
- 一八一八(文化五)年——英艦フェートン号長崎にてオランダ商館引渡しを迫る
- 一八一三(文化一〇)年——ラッフルズ、ワルデナール長崎派遣、オランダ商館奪取を計画、失敗
- 一八一六(文化一三)年——英船琉球に來り通商要求
- 一八一七(文化一四)年——イギリス船浦賀に來航

一八一八（文政元）年——英人ゴールドン浦賀に来航、貿易を求め、幕府拒絶

一八二二（文政五）年——英船浦賀に入港、薪水を求む

一八二四（文政七）年——英捕鯨船員、常陸大津浜に上陸、薪水を求め、捕えらる。同じく薩摩宝島に上陸、略奪を行なう。

一八二五（文政八）年——イギリス船陸奥沖に来航〔この年異国船打払令（一八四二年）〕

一八三一（天保二）年——英船東蝦夷地を侵略す

一八三二（天保三）年——英船琉球漂着

一八四三（天保一四）年——英艦、宮古・八重山諸島を測量

一八四五（弘化二）年——英船琉球来航、貿易強要。英艦長崎に来航、測量許可と薪水を求め

一八四六（弘化三）年——英船、仏軍艦とともに琉球に来航、また英軍艦那覇に来航、琉球国王に面会求む

一八四七（弘化四）年——薩摩島津氏、琉球を英仏に開港す

一八四九（嘉永二）年——英艦マリナー号江戸港測量、下田に入港。英船那覇に来航、貿易拒否さる

一八五四（安政元）年——英東インドシナ艦隊長官スターリング長崎入港、幕府これと日英和親条約に調印し長崎・箱館を開港。

崎・箱館を開港。

一八五五（安政二）年——イギリス艦隊箱館入港

一八五八（安政五）年——日英修交通商条約締結

となっている。

いまこの動きをイギリス側からみると、平戸商館失敗の後を受け、その敵手コートン会社及びアッサダ商人団

は日本貿易の計画をたてたが実行せず、また東インド会社自体も一六五八(万治元)、一六六四(寛文四)、一六六八(寛文八)年日本貿易を議論した。しかし、実行に移されたのは一六七一(寛文二一)年サミュエル・バロンによる日本遠征計画で、“Experiment,” “Zant,” “Return”三隻がこの年の末にロンドンから派遣され、この中Return号のサイモン・デルボーが一六七三年七月長崎に入港した。一六七四(延宝二)、一六八四(貞享元)年に日本貿易のことが記録されているが、一七〇〇(元禄一三)年代に入ってから七〇年以上、日本に関する関心は失われていた。⁽⁷⁾

一七九一(寛政三)年八月にはArgonaut号に乗ったJames Colnettが日本近海に近付いたが、これは私的商人private tradersの動きであった。またBroughtonの日本北辺の航海、フェートン号の長崎来航は貿易の意図とは無関係だったといわれる。⁽⁹⁾一八一三(文化一〇)年東インド会社の使用人でジャワ副総督Thomas Stamford Rafflesは二隻の船かつてオランダ出島商館員であったWardenarを派してオランダ商館をイギリスの勢力下に収めようとしたが、商館長Hendrik Doeffの抵抗にあって失敗した。⁽¹⁰⁾次いで、一八一八(文政元)年“Brothers”号のPeter Gordon船長が江戸湾に入り、通商を求めたが、これも私的商人の別な動きであった。⁽¹¹⁾この時ゴードンが書残した手記を一八一九(文政二)年のQuarterly Review誌が引用して、とくに彼の日本への毛織物輸出の可能性の見通しを批判して“we believe the wants of this people [日本人のこと—西村] are few and their superfluous produce neither great nor valuable”⁽¹²⁾と語っている。その後の捕鯨船員の行動は大したことはなかった。⁽¹³⁾

一八三〇(天保元)年に入ると、日本がイギリス製品の市場となりうるという見通しをイギリス議会で証言する者も現われ、小笠原諸島(the Bonin Islands)を日本・琉球開国の基地としようとする考えも現われた。⁽¹⁴⁾これは中

国との貿易上無価値であるという理由で実行に移されなかったが、一八三四（天保五）年日本の船がアメリカ北西岸に漂着し、この生存者三人が助けられてロンドンに到着した⁽¹⁵⁾。この三人を米艦モリソン号に乗せて、日本近海に近づいたのが一八三七年七月三日であったが、浦賀の奉行が砲撃した⁽¹⁶⁾。

アヘン戦争と南京条約の締結（一八四〇—四二〔天保一一—一三〕年）によって中国に貿易を公然と営むようになってからは、イギリス側はそれ程日本に積極的な関心をもたなかったのに、日本は激しい反応を示した。ただ東シナ海方面の航海の安全に要する海図の作成のため *Samarang* 号の *Belcher* 船長が一八四五（弘化二）年八月六日長崎に入港、測量許可を求めた⁽¹⁷⁾。

その後中国にあった英人の間で日本貿易が計画されたが、一八五二（嘉永五）年頃まで延期され⁽¹⁸⁾、僅かに一八四九（嘉永二）年英軍艦 *Mainger* 号が江戸湾を測量したに止まった⁽¹⁹⁾。しかし、日本に接近する間接的な手段として琉球の那覇に貿易関係をつけようとする試みがあった⁽²⁰⁾。が本国政府は一体に日本貿易には乗気ではなかった⁽²¹⁾。

イギリスの対日開国要求を日程に上らせたのは、ペルリの対日交渉が成功した事件であった⁽²²⁾。一八五四（安政元）年ロシアとの軍事行動上の必要からスターリングは長崎に来航し、日英和親条約に調印したが、これは未だ通商の目的を果たしたものでなかった⁽²³⁾。一八五六（安政三）年九月三日スターリングの後継者 *M. Seymour* が長崎に入り、スターリングの結んだ条約の細目につき交渉した⁽²⁴⁾。こうした過程を経て、一八五八（安政五）年日英修通商条約を結んだエルジンの使節行が行なわれる。

以上のように、長々とイギリス側の対日行動を記したのは、イギリスの対日通商政策が具体化していく過程を明らかにするためであった。イギリス側でも、日本側でも、いつも一六一三（慶長一八）年家康がイギリス商人に与えた貿易特許（朱印状）が記憶に上ったことをここで強調しておきたい。ともかくイギリス産業革命以前と以

後とでは、イギリスの対日通商の意図とトレーガーは明白に異って来る。すなわち、以前においては日本は *port to port trade* という仲立商業 (*carrying trade*) の単なる根拠地、たかだかイギリス毛織物の期待薄な販路でしかなかった。中国貿易の大きさに比してその比重は極めて小さかった。しかし産業革命以後、東インド会社によって対日通商のトレーガーとなったのは、イギリス産業資本の使徒たる自由貿易商人（＝近代的商人）達であった（別稿「ジャーディン・マセソン会社史研究序説」参照）。したがって、日本はイギリス産業資本の製品を購入し、その原料・食料などの生産手段を提供しうる市場として求められたのである。しかし、一八三三（天保四）年における中国貿易独占の開放、一八四二（天保一三）年の中国の開国、さらに一八五〇年代のアメリカによる先鞭という三つの契機が順次に出揃うまではその求め方はさして強烈ではなかった。

三 対日通商政策の基調

イギリスが十七、八世紀に、また十九世紀四〇年代まで日本に進出しなかった最大の理由は、前の時期にはインドとの貿易に勢力を集中し、またインド貿易が開放（一八一三年）されてからは中国貿易を企画してこれに全力を傾注したからである。一八五四（安政四）年のスターリングの和親条約でさえ、単に対露軍事行動上の必要から出たものであったが、そこにインド、中国に対するロシア勢力の接近を阻止しようとする遠慮深謀が働いていた。ところが一八五八（安政五）年になって急速に通商条約が結ばれたのは、やはりアメリカの先鞭に遅れをとるまいとする試みであったが、この五〇年代に入ってから対日態度の変化の底にインド、中国市場における政情不安定という契機があったことを見逃せない。インドでは屢次に互るシーク戦争や第二次ビルマ戦争が戦われたし、いわゆる「セポイの反乱」が近づいていたし、中国ではアヘン戦争後も、あの太平天国の乱が各地における叛乱

の最大の波頭として絹や茶の産地をもその中に捲き込んでいった。こうした市場に代る市場としての日本、あるいはアメリカ・ロシアの勢力進出を牽制する位置にある日本に対する彼等の期待が増大したのである。

最初日本との間に結ばれた修交通商条約がアメリカとのそれを手本にして結ばれたために、綿織物や金属製品などイギリスの最も販売しようとする品物は高い輸入税賦課に甘んじていたが、その翌年一八五九（安政六）年公使ラザフォード・オールコックはその低下交渉に成功した。⁽²⁵⁾しかし、幕府は対外貿易の利益を自己の掌中に握ろうとして、種々の制限を加えたので、イギリス側の思うに委せなかった。例えば、一八六五（慶応元）年公使ハリ・パークス宛の訓令の中に、薩・長二藩が希望するにも拘らず、外国貿易を幕府が独占していると述べている。当時の語をもってすれば、前者は「勝手交易」、後者は「独り商売」などといわれている。

一八六八（明治元）年、明治新政府は幕府の方針を踏襲して開国を実施し、これ以来イギリスの対日貿易は大いに拡大することとなったが、同時に一八六〇年代後半より、イギリスの対外貿易全体が衰退に赴き、とくにヨーロッパ、アメリカ市場が期待薄となったので、アジア市場はアフリカと並んで重要性を加えて来たから、日本との貿易も、日本に産業革命が開始された九〇年代後半まで比重を増していった。

ではイギリスの対日通商政策の基調は何であったか。一口にいえば、資本主義生産の法則から出発した世界市場形成動向の完結的一環としての日本との通商というに尽きる。オールコックの語を借りよう。「われらの商業は、死活の欲望を供給する。そこでそれが危険と経費をとまなわれないではないにせよ、われらはいたるところで貿易を探し求める。われらはわれらのたえず増大する欲望と生産力とに応ずるため、新しいたえず拡大する市場を求める。そしてこれらの市場は主として極東に横わっているように見える。そしてわれらは必然的ではないにせよ、おのずとそこへ赴く。われらの第一歩は、条約によって彼等の提供する市場に接することである。土着政

権は商議を開始する意向がないので、われわれは唯一の効果手段——圧迫を向けて、要求されている貿易に対するあらゆる権利と便宜とを与えることを意味する文書を獲得する。⁽²⁶⁾」

四 イギリス通商政策の比較史的考察

このオールコックは同一の書物の他の個所で、「東洋諸国における西洋の外交のためには……同一地域の他の西洋諸国の政策や利害をも考慮しなければならない。しかも政策や利害が、ある点ではどんなに一致していようとすべてが一致しているとはとうてい期待しがたい⁽²⁷⁾」⁽²⁷⁾といている。したがってイギリス通商政策の特質を明白にするためには、まず他国、とくに米、仏などのそれとの比較を行なうことが有効である。

日本が通商の相手国としたのは、古来からの中国、オランダの他に露、米、仏、英、スイス、ポルトガル、プロシア、ベルギー、イタリー、デンマークなど多数に上るが、この中イギリスは貿易の量、金額ともに他の諸国を断然凌駕しているばかりでなく、修交通商条約が結ばれると、まっ先にイギリス商人が進出し（例えばジャーディン・マセソン会社）、その人数も多かった。横浜の例をとってみると、イギリスの対日貿易上に占める比重は、次のような横浜における輸出・入の額に対する百分率で示される。⁽²⁸⁾

	輸出		輸入	
	生糸	茶	金巾	武器・軍需品
一八六〇（万延元）年	五四・二〇	五三・六一	七六・三二	—
一八六一（文久元）年	九〇・五八	八一・七二	六七・〇四	—
〔上半期のみ〕				
一八六五（慶応元）年	九〇・一五	七九・四六	八五・四四	四八・九七

外国人居住者と商社数

	1863(文久3) 〔横浜のみ〕	1875(明治8)	1876(明治9)
イギリス {居住者 商社	140 16	282 109	1242 80
アメリカ {居住者 商社	80 5	353 30	410 34
ドイツ {居住者 商社	14 } プロ 5 } シア	279 43	274 37
フランス {居住者 商社	18 2	254 42	286 42
オランダ {居住者 商社	40 4	142 12	126 7
その他 {居住者 商社	8 —	273 21	335 21

十九世紀後半におけるイギリスの対日通商政策

これに比較すれば、アメリカは同じ百分率をとってみると、万延元年の茶で三八・三四パーセント、文久元年の金巾で三二・九六パーセントが眼に止まる程度で、他は大した数字は見ない。フランス、オランダは勿論、その他の諸国はイギリスに遙かに及ばない。ついでに、右の輸出品——生糸・茶、輸入品——金巾、軍需品、武器という構成は重要である。横浜についていろいろことは、箱館、長崎を含めた全国的な輸出入貿易についてもいろいろ⁽²⁹⁾。

それゆえ横浜港への外国船の入・出港数において、イギリス船が他国船に比して多かつたのも当然であるが、⁽³⁰⁾とくにイギリス商人の在日活動を示すのは上の表である⁽³¹⁾。外国人居住者の数が必ずしも商人のみを意味しないとしても、商社の数だけでみてもイギリスの積極的な対日活動をほぼ把握しうるのではないか。

さて、これに対してイギリスに先立ち、日本開国の先鞭をつけたアメリカはどうか。アメリカは日本を中国貿易のための足がかりや自国捕鯨船の補給・避難の場所と

して考えていた。一八五〇年カリフォルニアを併合して太平洋岸に辿りついたアメリカは、南北戦争までの時期に、極東への遠洋航海上必要な寄港先として日本を求めた。したがって、イギリスのように通商を第一義と考える態度はアメリカには見られない。ペリ提督の『日本遠征記』をべっ見すると、一応日本との通商関係をも考慮に入れているけれども、彼が幕府宛に携行した大統領の国書には、カリフォルニアから中国に赴くもの及び捕鯨船に対して、日本が食料・水及び蒸汽船のための石炭の供給を与えてくれるようにとの語が述べられており、通商があいまいに述べられているのと比べると、むしろ前者に真意があったと考えられる。⁽³²⁾

これに対して、オールコックの語はもっとはっきりしている。「マンチェスターやバーミンガムが供給できるものでかれら（日本人―西村）が欲しがり、そうなものはなにか」⁽³³⁾、そして「衝突や中断の危険なしに新しい市場を獲得することが、マンチェスターの夢であり、広くわが国製造業界の希望である」⁽³⁴⁾、このような貿易は、もはや「中国と日本とのあいだの仲介貿易」などではなくて、「われわれの目的と希望は、日本の産物とイギリスの商品とを交換することによって直接的な貿易を開始することであった」⁽³⁵⁾一語にしていえば、「われわれの政策の唯一の目的……は通商ということである」⁽³⁶⁾アーネスト・サトウも「われわれの日本へやってきた目的たる通商……」⁽³⁷⁾という。イギリス産業資本の流通過程を担う近代的商人の立場が見事に表現されているという他ない。

次に、フランスと比較してみるとどうか。フランスの対日接近が宗教を主としており、通商は第二義だったとする考え方ががあるが、かつて最も積極的で熱心な宣教師であったフランシスコ・ザビエルでさえも、堺に金・銀が流れ込んでいることを記して商館設置を勧め、「何かこういう風な利益を得る見込のない限り、唯・神の愛の故にのみ、神父を渡航せしめるための船を出してくれる者などは、殆んどあるまい」と鋭い観察を下していること⁽³⁸⁾、また中国や日本に近づくのに、宗教的な（プロテスタントであれ、カトリックであれ）表現や方法をとるのが、

むしろ通商よりもっと危険であるということ⁽³⁹⁾を一寸考慮に入れただけでも、これは歴史の皮相な観方ではないことが判る。それはともかく、フランスの場合は、自由貿易などではなく、生糸の独占的把握を、幕府に対する軍事援助の代償として、幕府側の特権商人との結合によって果そうとしたものである。たしかにフランスの場合も、イギリス同様、通商をねらっているが、「勝手交易」ではなく、「会所交易」の延長たる「独り商売」の線に結びつこうとしていた。したがって自国生産物の中、軍需品としての銃砲のみが幕府に販売されるという傾向をとる。綿・毛織物を日本民衆の間に販売しようとしたイギリスの場合と異なり、「政治寄生的」な傾向が強い。

シーボルトによると、「小銃、軍需品に対して七百万フランに達する莫大な契約（私はそれより多額であるといわれるのを聞いたことさえある）が結ばれ、それとともに百万ポンドの国債が、日本政府の名のもとにヨーロッパで募集され、この会社の活動の基礎に供せられるべきはずであった。この多額の積荷の見返りは、生糸、茶などの日本の未加工産物の状態でなされるはずであった。そこで次第に輸入の大部分は、このフランスの会社の手⁽⁴⁰⁾に帰するとともに、生糸の輸出は政府の独占となり、ソシエテ・ゼネラルの手に落ちるであろうことが期待された。」この結果、幕府による生糸の買占めが必要となる。文久三年頃の日本貿易新聞（Japan Commercial News）に度々この生糸の買占め⁽⁴¹⁾のことが記されている。とくにその七月十六日号に、江戸における幕府の問屋に生糸が売渡され、品質悪く、少い数量の生糸しか入手出来ないというイギリス側の不満が記されている。⁽⁴²⁾

フランスも王政復古と共に、幕府が倒壊するというので、政策を転換したが、もはや手後れという訳であった。オールコックは、イギリスとフランスとの政策の相異を、「公正にして相互に有利な交換条件にあきたらぬ法外な貪欲とか過度の獲得欲は、少数の人びとを突然に富ませるかも知れないが、国家的に重要な恒久的な貿易関係を樹立することは不可能だ⁽⁴²⁾」と述べている。幕府の特権商人との結合による商品生産の把握がフランスの独占的方

法に結果し、諸藩の自由貿易と農民的商品生産との線に結びつこうとするイギリスの自由貿易と対蹠的であったことは、オールコック||パークスのイギリス的外交路線とレオン・ロツシュのフランス的外交方針との差となつて現象する。

次に、同一のイギリスの通商政策でも、日本に対してとられたそれと、インド、中国に対して行なわれたそれらとはどう異っているか。この点からもイギリスの対日通商政策の特色が論ぜられねばならぬ。

インドに対するイギリスの態度は、中国、日本に対するものとははつきり異っていた。「われわれの政策の唯一の目的……は通商ということである。これはシャムでも中国でも日本でも同じことである。……もしなにか政治的利害が通商ということと結びついているとするなら、それは直接にはただインドにかんしてのみのことであり、そしてわれわれの威信をまもり、通商と領土とをまもる必要があつてのことである。」⁽⁴³⁾ インドの場合は、東インド会社による永年の経営、植民地建設のバトンをついで、領土確保、政治的支配の線が、単なる通商||自由貿易の路線をこえて決定的な比重をもつた。勿論、インドとの交易も「自由貿易」の表見的論理をもつたけれども、内実は経済外的強制を伴う植民地支配の下での経済活動であつた。⁽⁴⁴⁾ 一八五七—八（安政四—五）年の「セポイの反乱」を鎮圧した後、一八七七（明治一〇）年イギリス女王はインド皇帝を兼ねるに至つた。

では中国に対する貿易政策と対比してどうか。中国に対しては、干渉政策をもって貿易根拠地を確保することに力が注がれた。これは中国における政局の不安定によるものである。「われわれは、中国におけるわれわれの貿易の大中心地をすくなくともひとつ、できればそれ以上を確保するために（単独ないし他国と協力して）干渉するか、それともその国を荒している暴徒の集団（太平天国—西村）によってそのような中心地が破壊されるの

手をこまぬいてながめる決心をするかのいずれかをえらばねばならない……。放任政策をとっていっさいの保

護手段から手を引くことを唱導する人々は、それだけ貿易と歳入が犠牲になるということを覚悟しているのであらうか。もしそのことを覚悟していないとすれば、あまりにも『目的のためには手段をえらばず』式のやり方ではなからうか。⁽⁴⁵⁾」このオールコックの語はイギリスの中国に対する政策の基調と当事の中国の政情とを生々しく語っている。

既にインド、中国において経済的荒廃や政局混乱が貿易そのものをも妨害するという手痛い経験もあったし、またアメリカ、フランスその他の諸国の牽制もあったから、日本に対しては暴力的な態度は極度に控えられた。一國で独走するのではなく、いつもヨーロッパ諸列強と歩調を揃えつつ、しかも経済的な実質は一番多くとろうとする一貫した方針がとられている。と同時に世界における資本主義市場が緊密な関係をもち、恐慌の体験が繰返され始めたことも見逃せない。オールコックはいう、「大西洋のかなたの世界……の内乱（南北戦争）はイギリスとフランスの五〇万の、これまで景気よかった労働者を深刻な困窮に陥し、全産業をまひさせている。広大な中国と我が国の戦争、中国の人口過剰、政治の腐敗による無力さが相寄って解体作用が進んでいるために、茶と絹の主要な供給は失われようとしている。……現在われわれが日本からえている絹や茶の供給は、イギリスの市場にはいる供給全体に比較すればわずかなものだ。しかしながら日本の絹と茶は、ほかではもとめられぬ品質をもっていて、新しく貴重なものを供給している。それだけではない。通商的な見地から見た日本の現状は、日本とわれわれの関係がもっと満足すべきものになることができるとしたばあい、日本が消費と供給の新しい市場としていかなるものになりうるかということを判断する基準とはなりえない。」この語の中に、日本市場のもつ意味とそれへの期待が語られている。

五 イギリス対日通商政策形式の諸条件

このような対日通商政策の特質はどのようにして形成されたか。まずイギリス自体の政治・経済事情が考えられる。経済的にはイギリスにおける産業革命の結果、「世界の工場」としての地位にのし上がったこと、政治的には産業ブルジョアの政権獲得（一八三二〔天保三〕年選挙法改正）と一八四六年——四九（弘化三—嘉永二）年に至る間に自由貿易政策が完成されたことが考えられる。増大した生産力は木綿・金属諸工業製品の飛躍的な増加を齎したが四〇年代を転期として北米、西インド貿易の相対的比重低下、アジア、アフリカ貿易の拡張を見、この方面に対して、とくに綿織物製造工業者の注意が集中した。インドは綿花・綿糸を供給して、イギリス綿製品を受容れ始めた。しかしインドにおける諸戦争の頻発によって綿花供給が杜絶したし、さらに代りに求められたアメリカ綿花も南北戦争によってやはり思うに委せなかった。こうした関係から日本に綿花・綿糸を求める必要が生じて来た。同時に綿製品を日本に販売することが要請された。クラバムがいうように、「イギリスの外交貿易はほとんど綿業の問題としてあらわれたこと、あるいは国家的通商政策の決定にあたりマンチェスターが大きな比重を要求したことはともに怪しむに足りない。」

次に、在日本公使のオールコックやパークスを動かした政治・外交方針は、前者はパーマストン内閣、後者は第一次グラッドストーン内閣及び第二次デイスレリー内閣によって決定されたのであったが、パーマストン内閣は自由貿易政策勝利の後を受けて対外的強硬の外交政策を打出したが、その後のグラッドストーン内閣は平和政策によって均衡を計った。デイズレリーの下では帝国主義的植民地政策が実施される。オールコックとパークスとの活動の背後にはそれぞれこのような本国の外交政策の推移があった。

第二に、イギリスを繞る世界情勢に移ると、一八五〇年代から七〇年代にかけて先進資本主義国は恐慌と労働問題とをその内に抱えることになった。資本主義の矛盾が現われ始めたのである。それゆえ商品輸出とならんで資本輸出が伴って現われる。後者がまた前者を促進することはいうまでもないが、すなわち、ヨーロッパの先進諸国は、イギリスを始めとして、一八五七―八年のアメリカにおける鉄道投機の瓦解による経済恐慌の余波を受けた。これに加えて、このアメリカ及び新興のドイツの興隆やフランス・ロシアなど諸強国の角遂があり、最先進イギリスもこれらと経済・政治・外交上の駆引に忙殺された。ヨーロッパにおけるいわゆる「ビスマルクの時代」がこれである。イギリスの日本進出を遅らせたのも、この過程の裡に生じたクリミア戦争（一八五四―六年）のためであった。

他方、アジアはこれらヨーロッパ諸列強の産業資本の製品販売・原料購入市場となり、さらに植民地化する傾向にあった。中国は一八四二年の南京条約によってイギリスに香港を割譲したが、イギリスはインドを一八五八年併合し、一八六八年マライの海峡植民地を形成し、同年日本を開国せしめ、七五年にはスエズ運河（一八六九年完成）を買収することによって、東洋植民政策の路線と地歩をほぼ固め終ったといえる。

こうしたイギリスの通商政策の対象となった日本の内部情勢、とりわけその政治・経済事情については、日本歴史や日本経済史の分野で幾多の先学が研究努力を結集しているので、もはやわれわれの介入すべき余地はないが、イギリスが西南雄藩による「下から」の改革と農民的商品生産との路線に結びついていこうとしたという先学の指摘は極めて重要である。

なぜならば、イギリスの対日通商政策の特質を打出した歴史的諸条件としては次の諸点が考えられ、何れもその後の日本の政治・経済事情の動向と深く結びついているからである。

① 資本主義自体のもつ運動法則にしたがって、イギリスが世界市場形成運動を推進した。したがって旧生産様式と結びつく幕府を倒壊する雄藩の方向と結びつく。

② 日本は極東の果てにあり、インド、中国について最後に開国すべき位置にあった。

③ インド、中国におけるイギリスの苦い経験は、日本の開国をより平和的に行なわしめる方向を打出した。

④ もちろん、フランスがイギリスに対抗して開国後の日本に進出したが、フランスは幕府と旧生産様式とに結びつき、イギリスは反対に雄藩と協力した。

⑤ 日本に対する市場としての要求は、しかし、インド、中国の諸市場の代替的役割という点にあった。

⑥ したがって、通商のみをその目的とする純経済的な政策がそこに打出された。

⑦ この場合、イギリスの綿業製品と金属工業の所産とが重要な日本への輸入品となり、輸出品としては茶・生糸が主要な品となった。この何れについても、イギリスが自由に交易を行なおうとすれば、領主的前期的な商品生産ではなくて、農民的商品生産に接近していこうとする方向をとらざるをえなくさせる。

六　　む　　す　　び

かくして、イギリスの対日通商政策は、日本側にとっては、西南雄藩の倒幕運動と結びついて、一つの強い政治的圧力を形成し、倒幕—維新の原動力の主要なものの一つとなった他に、貿易開始による物価騰貴という日本国内経済の混乱を醸成し、幕府施政に対する農民・下級武士層の不满を誘発し、間接的に倒幕の条件を作り出した。日本は曲りなりにブルジョア革命を遂行したが、藩閥政府が成立し、革命そのものが市民革命としても不徹底であったために、日本の近代社会に複雑な諸問題を残したことは周知の通りである。

他方、イギリスはその貿易政策の遂行を通じて、他国に先がけて逸早くその貿易＝植民ルートを完成し、対列強関係で優先的な地歩を占めることができた。

イギリスの対日通商政策の効果を右の様に評価することができよう。

(付記、この論稿は昭和四一年七月一五日に社会経済史学会近畿部会で関西大学の荒井政治氏と共同で行なった報告の中、筆者の担当した部分に加筆したものである。)

註(1) 「ブルジョア社会の本来の任務というのは、世界市場を、すくなくともその輪廓からいって世界市場をつくりだすこと、そして、この世界市場に基礎をおく生産をつくりだすことである。世界はまるいものだから、この仕事は、カリフォルニアとオーストラリアが植民され、そして中国と日本が開国したことで終りを吾げたように見える。」一八五八年十月八日マルクスからエンゲルスへの手紙(大月書店、マル・エン選集第八卷一四六頁、傍点筆者)

(2) 例えば石井孝『明治維新の国際的環境』、『幕末貿易史の研究』、『幕末の外交』、大塚武松『幕末外交の研究』、鹿島守之助『日英外交史』など。

(3) 「財産の支配は、必然的に、まず第一に国家にむかっていき、そしてこれを解体しなければならぬ。乃至は少くとも、というのは財産は国家を欠きえないのであるから、これを空洞にくりぬかねばならぬ。アダム・スミスは一七七六年、その国民の富の性質及び原因に関する研究を刊行し、もって財政学を建設することにより、産業革命と時を同じうしてこの中身のくりぬぎを始めた。」(エンゲルス「イギリスの状態」マル・エン選集補5一〇六頁)

(4) 筆者は将来イギリス商社の中最も早く日本に進出したジャーディン・マセソン会社を実証的に研究する予定である。

(5) 以上については拙稿「平戸商館を中心とする旧イギリス東インド会社の経済活動」社会経済史学第二二巻第四号、同「十六、七世紀の『香料諸島』」大阪府大経済研究第一一六号を見よ。

(6) W. G. Beasley, *Great Britain and The Opening of Japan 1834—1858*, 1951, pp. 1—86.

(7) Beasley, *op. cit.*, xvi-xix. なお拙稿「東インド会社の貿易独占とコートン会社」大阪府大経済研究第三号四五、五一頁を見よ。

- (8) Ibid., p. 3.
- (9) Ibid., p. 8.
- (10) Ibid., p. 5. なお信夫清三郎『ラッフルズ』を見よ。
- (11) Ibid., pp. 3-4.
- (12) Ibid. p. 4.
- (13) Ibid., p. 9.
- (14) 'our enterprizing countrymen generally manage to conduct a trade with every part of the world which they can get to.' (evidence of John Deans, 16 Mar. 1830), Ibid., p. 10.
- (15) Ibid., p. 21.
- (16) Ibid., p. 27.
- (17) Ibid., p. 52.
- (18) Ibid., p. 71.
- (19) Ibid., p. 76.
- (20) Ibid., pp. 77 ff.
- (21) Ibid., p. 86.
- (22) Ibid., p. 87.
- (23) Ibid., pp. 113-44.
- (24) Ibid., p. 159 ff.
- (25) 石井孝『幕末貿易史の研究』九頁その他。
- (26) Alcock, R., *The Capital of Tycoon; A Narrative of a three year's residence in Japan* N. Y. 1868, Vol. II, p. 320. (山口光朔邦訳『大君の都』下二八九頁を参照せよ)
- (27) 同上邦訳二六二頁。

- (28) 石井『幕末貿易史の研究』二〇八―九、二二一―二、二二九頁。
 同上、八〇、一七八、一七九、一八一―二、一八三―五頁。
- (29) 石井孝『明治維新の国際的環境』五〇〇頁。
- (30) The Foreign Trade of Japan, Cotton, Dec. 15, 1877. (British Museum) [荒井政治氏による]、石井『国際的環境』五〇一頁。
- (31) 土屋・王城共訳『ペルリ提督、日本遠征記』(二)二四〇頁以下。
- (32) 山口前掲邦訳(上)一〇六頁。
- (33) 同上(下)二七〇頁。
- (34) 同上(上)九四頁。
- (35) 同上(下)二六三頁。
- (36) 坂田精一訳『外交官の見た明治維新』(上)六四頁。
- (37) アルベール神父・井上訳『聖フランシスコ・デ・ザビエル書翰抄』(下)七五頁。
- (38) 例えばオールコックの前掲邦訳(下)二三三頁、第三七章の「西洋の外交と東洋の政策」における犀利な分析を見よ。
- (39) シーボルト『日本交通貿易史』(異国叢書)
- (40) 『幕末明治新聞全集』第一卷六二頁他を見よ。
- (41) オールコック前掲邦訳(上)一二二頁。
- (42) オールコック前掲邦訳(下)二六三頁。
- (43) 拙著『インド木綿工業史』参照。
- (44) オールコック前掲邦訳(上)八六頁。
- (45)